participant. ①persons against whom a judgment of incompetency or quasi-incompetency has been made. ②persons who have declared bankruptcy and are unable to be reinstated. ③persons who, in the performance of their contracts, manufactured products in bad faith, were crude in carrying out service, or were responsible for dishonest conduct in connection with product quality or quantity. ④persons who have wrongfully allied themselves for the purpose of forcing the bid up or down. ⑤persons who have obstructed bid participation, or completion or performance of a contract. ⑥persons who have obstructed inspection or supervision conducted by the members of this company. ⑦persons whose conduct has been wrongful or dishonest, who have caused an accident because of such conduct, or who otherwise lack honor and sincerity in their conduct. ⑧persons who are presently in dispute with the company without justifiable cause. ⑨persons who are presently delaying the discharge of their contractual duties. ⑩persons who have had an unsatisfactory achievement record in the past. ⑪persons who have failed without justifiable cause to discharge their contracts. ⑫persons who have made false declaration in connection with bidding competition procedures or contractual performance. ⑬persons who use anyone falling into any of the above categories as their representative at the bidding competition or as a representative, manager or other employee at the time of entering into a contract. ⑺Time-limit for tender : 10 : 00 5 March 2012 ⑻Contact point for the notice : Purchasing & Stores Div., Finance Dept., Tokyo Branch Office, East Japan Railway Company, 2―20―68 Higashi-Tabata Kita-ku, Tokyo 114―8550 Japan TEL 03―5692―6066

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年２月７日

支出負担行為担当官

東北防衛局長　増田　義一

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　04

○第21号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　仙台外（23震災関連）整備工場改修等建築その他工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　宮城県仙台市、多賀城市、宮城郡利府町、黒川郡大和町、大衡村、山形県東根市

⑷　工事内容　以下に掲げる工事を行う。

①　仙台地区

・整備工場（Ｓ－２／一部ＲＣ　約1,200㎡、約3,400㎡、約1,900㎡、Ｓ－２　約1,700㎡計４棟）の改修及び附帯土木工事
・補給倉庫（Ｓ－２　約2,900㎡）の改修及び附帯土木工事
・渡り廊下（Ｓ－１　約30㎡）の改修工事
・通信局舎（ＲＣ－１　約300㎡）の改修工事
・仮設倉庫（Ｓ－１　約80㎡、約800㎡、約100㎡、約350㎡）の設置、リース及び撤去工事
・詳細図等作成業務一式

②　霞目地区

・補給倉庫（Ｓ－１　約240㎡）の新設及び附帯土木工事
・庁舎（ＲＣ－２　約2,600㎡）の改修工事
・予備発室（ＲＣ－１　約40㎡）の新設及び附帯土木工事
・飛行場灯火管路等整備工事一式
・詳細図等作成業務一式

③　多賀城地区

・グラウンド改修工事一式
・自動車訓練場コース改修工事
・教育施設（ＲＣ－１　約180㎡）の新設及び附帯土木工事
・既設建物（Ｓ－１　約60㎡）の撤去工事
・教場（ＲＣ－３　約770㎡）等の新設及び附帯土木工事
・詳細図等作成業務一式

④　利府射場

・雨水浸透防止施設の改修工事
・法面等改修工事
・詳細図等作成業務一式

⑤　大和地区

・自動交換機の換装に伴う局舎改修工事
・詳細図等作成業務一式

⑥　王城寺原地区

・浴場（ＲＣ－１　約600㎡）の新設及び附帯土木工事
・既設建物（Ｓ－１　約160㎡）の撤去工事
・道路法面改修工事
・詳細図等作成業務一式

⑦　神町地区

・油脂庫（ＲＣ－１　約20㎡）の新設及び附帯土木工事
・事務室・ポンプ室（ＲＣ－１　約30㎡）の新設及び附帯土木工事
・スタンド上屋（Ｓ　約250㎡）の新設及び附帯土木工事
・既設建物（Ｗ－１　約30㎡）等の撤去工事
・詳細図等作成業務一式

⑸　工期　平成25年３月31日まで。

ただし、仮設建物設置完了は平成24年６月30日まで、霞目庁舎改修１工区は平成24年９月30日まで、霞目庁舎改修２工区及び大和局舎改修は平成24年12月20日まで、仙台整備場改修及び補給倉庫改修は平成25年１月31日まで。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約12,840㎥、鉄骨約630ｔ、鉄筋約1,203ｔ、板ガラス約2,350㎡、砕石約29,580㎥、アスファルト合材約2,460ｔ

⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し評価を行う、施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。

⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては東北防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

２　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年２月７日付東北防衛局長）に示すところにより、装備施設本部長から仙台外（23震災関連）整備工場改修等建築その他工事に係る特定建設工事共同企業体として資格認定通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　装備施設本部長から建築一式工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、東北防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

⑶　装備施設本部長が算定した建築一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上であること。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は990点以上であること。